

改 正 後	現 行
地質・土質調査業務共通仕様書【農業農村整備編】 令和8年10月 沖縄県農林水産部 目 次 第1章～第12章 [略] 参考 地質・土質調査業務共通仕様書に基づく提出書類一覧 [略] 第1章 総 則 第1節 総 則 第1－1条～第1－8条 [略] 第1－9条 打合せ等 1～3 [略] 4 監督職員及び受注者は、「ワンデーレスポンス」※<u>1</u>「<u>ウィークリースタンス</u>」※<u>2</u>に努める。 ※<u>1</u>ワンデーレスポンスとは、問合せ等に対して、1日あるいは適切な期限までに対応することをいう。なお、1日での対応が困難な場合などは、いつまでに対応するかを連絡するなど、速やかに何らかの対応をすることをいう。 ※<u>2</u> <u>ウィークリースタンスとは、労働環境を改善し、円滑な実施と品質向上に努めることを目的に、受発注者間で確認・共有した取組の総称をいう。</u> 第1－10条 [略] 第1－11条 業務実績データの作成及び登録 受注者は、業務請負代金額が <u>200</u> 万円以上の業務について、受注時、登録内容の変更時、業務完了時において、農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス（A G R I S）に基づく業務実績データを作成し、登録機関に登録申請の上、A G R I S 上において監督職員の承認を受けなければならない。 なお、登録データ作成等に要する費用は、受注者の負担とする。 2 [略] 第1－12条～第1－40条 [略] 第2章 [略] 第3章 ボーリング調査 第3－1条・第3－2条 [略] 第3－3条 調査方法	地質・土質調査業務共通仕様書【農業農村整備編】 令和7年10月 沖縄県農林水産部 目 次 第1章～第12章 [略] 参考 地質・土質調査業務共通仕様書に基づく提出書類一覧 [略] 第1章 総 則 第1節 総 則 第1－1条～第1－8条 [略] 第1－9条 打合せ等 1～3 [略] 4 監督職員及び受注者は、「ワンデーレスポンス」※に努める。 ※ワンデーレスポンスとは、問合せ等に対して、1日あるいは適切な期限までに対応することをいう。なお、1日での対応が困難な場合などは、いつまでに対応するかを連絡するなど、速やかに何らかの対応をすることをいう。 <u>[新設]</u> 第1－10条 [略] 第1－11条 業務実績データの作成及び登録 受注者は、業務請負代金額が <u>100</u> 万円以上の業務について、受注時、登録内容の変更時、業務完了時において、農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス（A G R I S）に基づく業務実績データを作成し、登録機関に登録申請の上、A G R I S 上において監督職員の承認を受けなければならない。 なお、登録データ作成等に要する費用は、受注者の負担とする。 2 [略] 第1－12条～第1－40条 [略] 第2章 [略] 第3章 ボーリング調査 第3－1条・第3－2条 [略] 第3－3条 調査方法

改正後	現行
1～11 [略] 12 [略] (1)～(6) (7) 採取したコアは、試料箱（コア箱）（原則として内長 1 m程度で 5 m分のコアが収納できるもの。）に丁寧に収め深度を明記する。その際、1 回のコア採取長ごとに深度を明記した仕切板を入れておくものとする。又、風化しやすい岩石、粘土等は乱さないようにし、速やかにコア写真の撮影を行い必要に応じビニール等を巻いて保存する。 なお、採取できなかった区間及び試験に供するためにコアを使用したところは、その旨表示し空けておくものとする。 (8) [略] (9) 試料箱（コア箱）の表と横には、調査件名、孔番号、採取深度及びその他必要事項を記入するものとする。 13～16 [略] 第 3－4 条～第 3－9 条 [略] 第 4 章 [略] 第 5 章 サウンディング 第 1 節～第 3 節 [略] 第 4 節 ポータブルコーン貫入試験 第 5－8 条 [略] 第 5－9 条 試験方法 試験方法及び器具は、JGS1431（ポータブルコーン貫入試験方法）によるものとする。 2 貫入方法は、人力による静的連続圧入方式で貫入抵抗を深さ 10cm ごとに測定し、そのときの貫入速度は、1 cm／sec を標準とする。 3 予定深度に達しない場合で試験が不可能となった場合は、位置を変えて再度試験を行うものとする。 4 単管式コーンペネトロメーターの計測深さは、原則として 3 mまでとする。 第 5－10 条 成果物 成果物は、次のとおりとする。 (1) 調査位置案内図、調査位置平面図 (2) 試験結果は、地盤工学会記録用紙、報告書用紙の JGS 1431（ポータブルコーン貫入試験方法）により整理し提出するものとする。 第 5 節・第 6 節 [略] 第 6 章～第 12 章 [略] 参考 地質・土質調査業務共通仕様書に基づく提出書類一覧表 [略]	1～11 [略] 12 [略] (1)～(6) (7) 採取したコアは、標本箱（原則として内長 1 m程度で 5 m分のコアが収納できるもの。）に丁寧に収め深度を明記する。その際、1 回のコア採取長ごとに深度を明記した仕切板を入れておくものとする。又、風化しやすい岩石、粘土等は乱さないようにし、速やかにコア写真の撮影を行い必要に応じビニール等を巻いて保存する。 なお、採取できなかった区間及び試験に供するためにコアを使用したところは、その旨表示し空けておくものとする。 (8) [略] (9) 標本箱の表と横には、調査件名、孔番号、採取深度及びその他必要事項を記入するものとする。 13～16 [略] 第 3－4 条～第 3－9 条 [略] 第 4 章 [略] 第 5 章 サウンディング 第 1 節～第 3 節 [略] 第 4 節 ポータブルコーン貫入試験 第 5－8 条 [略] 第 5－9 条 試験方法 試験方法及び器具は、地盤調査法に示す単管式のポータブルコーンペネトロメーターによるものとする。 2 貫入方法は、人力による静的連続圧入方式で貫入抵抗を深さ 10cm ごとに測定し、そのときの貫入速度は、1 cm／sec を標準とする。 3 予定深度に達しない場合で試験が不可能となった場合は、位置を変えて再度試験を行うものとする。 4 単管式コーンペネトロメーターの計測深さは、原則として 3 mまでとする。 第 5－10 条 成果物 成果物は、次のとおりとする。 (1) 調査位置案内図、調査位置平面図 (2) 深度と静的貫入抵抗 q c の関係 第 5 節・第 6 節 [略] 第 6 章～第 12 章 [略] 参考 地質・土質調査業務共通仕様書に基づく提出書類一覧表 [略]